

令和8年度福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）採択方針について（会津地域）

令和8年1月16日制定
福島県会津地方振興局

1 目的

令和8年度福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）一般枠の事業採択に当たり、「福島県地域創生総合支援事業（サポート事業、県戦略事業）実施要領」3(1)アで規定する「地方振興局長が別に定める採択方針」について定めるもの。

2 事業の採択

(1) 一般枠の事業採択について

会津地方振興局が独自に設定する採択方針（以下3(1)から(3)）及び県内共通採択方針（以下3(4)から(13)）を合わせたものを会津地方振興局長が定める採択方針（以下3全体）とし、当該採択方針のいずれかに合致する事業を採択する。

(2) 一般枠以外の事業採択について

県内共通採択方針（以下3(4)から(13)）を考慮の上で事業を採択する。

(3) その他

採択する事業は、実施団体が福島県地域創生総合支援事業補助金交付要綱、同実施要領、同事務取扱い等の各種規程等を遵守し、着実に遂行できると見込めるものとする。

3 会津地方振興局長が定める採択方針

（会津地方振興局が独自に設定する採択方針。（1）から（3））

(1) 後世に残すべき会津の宝を守りいかす事業

会津地方の暮らし、歴史、文化、産業、自然環境等を再発見し、地域の宝として守りいかす取組など、地域資源の保全、磨き上げ、次世代への継承等に寄与する事業

(2) 地域間の連携により事業の広域的な波及効果が見込める事業

複数の地域が協力し、それぞれの資源を生かしながら地域課題の解決を図る取組など、広域的な地域活性化の推進に寄与する事業

(3) 繼続性や発展性が見込める事業

事業効果が一過性にならず、地域活力の持続的な発展に寄与する事業

（県内共通採択方針。（4）から（13）※特に（4）及び（5）は重点的に取り組む必要のあるテーマとして位置付ける。）

(4) 人口減少対策に資する事業

住民が安心して住み・暮らし・働ける地域づくりの推進や、地域への愛着・誇りを育む取組、ふくしま共創チーム ワーキングチーム活動での議論を踏まえた取組など、社会減対策や自然減対策に寄与する事業

(5) 過疎・中山間地域の持続的発展に資する事業

過疎・中山間地域の優位性やポテンシャルをいかし、課題の解決や地域の活性化を図ることで、持続可能な地域社会の形成に寄与する事業

(6) 県政150周年・昭和100年に関連する事業

地域の歴史や伝統を振り返り次世代に伝承する取組や、それらを礎とした新たな地域のビジョンを共有する取組など、県政150周年や昭和100年を記念して取り組む事業

(7) 移住・定住の推進に資する事業

地方移住への関心の高まりを踏まえ、地域側の機運醸成や受入体制の構築、魅力の発信など、本県への新しい人の流れの創出に寄与する事業

(8) デジタル化によるプロセスイノベーション（DX）の推進に資する事業

デジタル技術の導入・拡大を通じて、働き方や暮らし方、サービスの提供の仕方などの変革を図り、地域社会の強靭化や新たな価値の創出に寄与する事業

(9) 人づくり（子育て・教育）に資する事業

安心して子どもを生み育てたい、本県で学び活躍したいと思える環境づくりの推進など、社会や地域を創造することができる人材の育成に寄与する事業

(10) 健康長寿社会の推進に資する事業

東日本大震災等を背景とした健康課題の解決に向け、心身の健康の維持・増進や悪化予防、不安解消など、「全国に誇れる健康長寿県」の実現に向けた取組の推進に寄与する事業

(11) 地産地消の推進に資する事業

生産・流通・消費といった地域内におけるモノの循環や、人財を含む地域資源の有効活用など、あらゆる分野における地産地消の取組の推進に寄与する事業

(12) カーボンニュートラルの推進に資する事業

県民の高い環境意識の醸成や地球温暖化対策の普及啓発等、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進に寄与する事業

(13) 交流・関係人口創出の推進に資する事業

観光需要の高まりを捉えた地域の意識醸成に関する取組や、外部人材との多様な関わり方を新たに構築する取組など、交流人口及び関係人口創出の推進に寄与する事業